

(様式3)

校 種	① 小 ・ 中 どちらかに○	学校番号	5 8	学校名	宇都宮市立 西が岡小 学校
-----	-------------------	------	-----	-----	---------------

平成31（2019）年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

平成30年度末現在まで、非行などの大きな問題をかかえる児童は少ないが、不登校傾向にある児童が若干見られる。また、いじめ問題も見られるが、校内対策委員会・情報交換会・保護者の協力などを通して、適宜対応を図ってきた。比較的落ち着いて学校生活を送っているといえる児童も多い。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・ あいさつについての関心は、市の平均と比べて全学年とも同程度であるが、地域の方へのあいさつに関しては、市の平均よりも低い学年が多い。
- ・ テレビやゲームに費やす時間は市の平均よりやや高めであり、休みの日に学習に取り組む時間が少ない傾向がある。また、携帯電話・スマホなどの所持率は市の平均とほぼ同程度であるが、家庭での約束事やフィルタリング率は低い傾向がある。
- ・ 全般的に学校のきまりやルールを守ることの大切さについては、市の肯定的割合を上回っている学年が多く、意識付けはきちんとできている。反面、生活のマナーなどが身に付いていない児童が見られ、社会生活のルールや公共の場でのマナーについての規範意識が市の平均よりも低めの学年もある。

(3) 学校生活の状況から

- ・ 明るく素直な児童が多い。
- ・ 自尊感情が低く、失敗を乗り越える力や粘り強さが足りない児童がいる。
- ・ 気持ちの良いあいさつができるようになりつつあるが、時と場に応じた言葉遣いは、まだまだ苦手な児童も多い。
- ・ 言われたことや指示されたことは、まじめに取り組める児童が多く、自分から進んで物事に取り組む児童も増えてきている。
- ・ 休み時間や清掃開始の時刻を意識して生活する児童が多くなってきた。
- ・ 基本的な生活習慣が身に付いていないために、落ち着いた生活ができない児童が見られる。
- ・ 行動面において、家庭や関係機関との連携を図りながらの支援が必要な児童が見られる。
- ・ コミュニケーション力が弱いために、自分の気持ちを伝えられずにトラブルになる児童が見られる。

2 今年度の重点目標

- 道徳教育や学級経営の充実を図り、「明るいあいさつ」、「正しい言葉遣い」、「きまりを守る態度」の育成を具体的な活動を通して推進する。

～人との関わりを大切にしながら生活し、自ら正しく判断し行動できる児童の育成～

3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★，「平成31年度指導の重点」に関する取組は文頭に□，不登校対策に関する取組のうち重点は文頭に○）

（1）基本的生活習慣の育成

□あいさつ運動強化期間の設定と、宝木中と連携によるあいさつ運動の実施（通年）

★児童会の「あいさつ運動」と「あいさつ大賞」と連携を図り、児童への意識付けと習慣化の強化（通年）

□「よい子の一日」と「生活のきまり」の徹底による、ルールやマナーを守る心の醸成（通年）

★「宮っ子心の教育表彰」との連携を図り、認め励ます指導による規範意識の向上の強化（通年）

・毎月の生活目標の設定と、学級担任の振り返り指導による生活習慣指導の徹底（通年）

・全職員共通理解のもと、日常の生活指導の徹底「あいさつ・胸章」（通年）

□全校体制による、時と場に応じた言葉遣いの習慣化のためのより具体化した重点指導（通年）

□児童指導主任と児童指導部会を中心にした組織的な対応（通年）

（2）道徳教育や学級経営の充実

・道徳の授業を全クラス公開し、心の教育推進に努める（年1回以上）

★各教科、道徳や学級活動の中での生命尊重・いじめ撲滅に関する授業の全学年実施（通年）

□児童会主体による「いじめゼロ運動」や「人権集会」の実施（年2回以上）

★学校だより・学年だより・長期休業前の生活の過ごし方の通知などを通し、いじめ根絶に向けた学校の取り組みやいじめ防止に関する情報を家庭へ提供する。（通年）

○児童への学校生活アンケートの実施（6月・11月）

○教育相談月間の設置と教育相談の実施（6月・11月）

・Q-U検査を生かした学級経営（含事例研究会）

★縦割り班活動や児童会活動などの積極的活用による思いやりと助け合いの心の育成（通年）

・個人の自己肯定感を高めるような学級活動や、学校行事の工夫

・たくましい心や態度を育てられるような課題を各学級や個人に応じて設定

（3）家庭・地域との連携協力

・生活習慣チェックの実施による、家庭との連携を図った児童の生活習慣の形成と意欲向上

（年2回）

・長期休業前の「生活の過ごし方」の発行を通して、適切な生活について家庭への協力啓発を促す。

★携帯電話やインターネット利用の弊害や危険性について、低学年から理解できるように情報モラル教育を積極的に推進する。（学級懇談会・親子学習の活用）

（4）地域学校園との関連

・あいさつ運動の小中合同実施

・児童生徒指導の連携（児童生徒指導強化連絡会兼不登校対策連絡会，新入生保護者説明会，新入生への学校説明会，情報交換会，学校園内全校授業参観）

★学校生活における児童生徒指導の観点の共通化（地域学校園で統一した「生活のきまり」）

・特別支援教育に関する研修